

令和8年度 事業計画

第6次中期経営計画

(令和7〜9年度)のスローガンである「組合員が元氣、JAが元氣、そして地域が元氣!」を掲げ、2年目である令和8年度も「農業」くらし・組織・経営」それぞれの取組テーマや重点取引項目の達成に向けて取り組んでまいります。

日々変化する事業環境へ迅速・柔軟に対応し、JA経営基盤・組織基盤を確立・強化するとともに、充実した総合事業の展開を通じて地域の彩りある「食」と「農」を守り、次代へつなぐ魅力ある農業を創造してまいります。

各事業の目標

営農事業

米穀部門

- ・販売品販売高203億円
- ・集荷数量150万袋/30kg

園芸部門

- ・販売品販売高32億円
- ・花巻農協園芸産地確立事業等による園芸産地の維持、拡大
- ・園芸センターの予冷、選果機能フル活用による集荷、販売強化

畜産部門

- ・販売品販売高58億円
- ・畜産生産基盤の維持と次期へつなぐ取り組みによる産地活性化

生産資材部門

- ・購買品供給高52億円
- ・予約結集による持続可能な農業経営への貢献

産直部門

- ・農産物の品揃えの充実と管理徹底による安全安心の取り組み継続
- ・オリジナル商品を管内高校生と共同開発

指導事業・その他

- ・TACや担い手金融リーダーなどによる総合的サポートの実施
- ・次世代等農業者支援制度の充実による次世代や新規農業者の育成、定着支援

健康福祉事業

地域に根差した健康福祉活動の展開

信用事業

- ・農業振興を支える金融サービスの提供
- ・組合員、地域住民のくらしに貢献する利用者サービスの提供

共済事業

- ・組合員・利用者への最良・最適な保障・サービスの提供
- ・コンプライアンス態勢の強化
- ・適正・迅速な共済金の支払いによる利用者満足度の向上

企画管理

くらしの活動や教育文化活動の展開を通じて組織・事業の基盤強化
地域活性化への貢献
農業・JAへの理解醸成

リスク管理

- ・内部統制の強化
- ・リスク管理体制の強化

監査

- ・内部統制の有効性評価
- ・不祥事再発防止にむけた監査の充実・強化
- ・監事監査・会計監査人等との連携強化

Q&A 主な質問と回答

第28回通常総代会と総代研修会(5月15日、20日・14会場・338人)での主な質問と、それに対する回答をお知らせします。



遠野園芸センター(遠野市青笹町)で行われた総代研修会

Q 水稲苗生育不良の原因は何か。
A 岩手県全体で発生していることから、県の関係機関(普及センター、病害虫防除所、岩手県種苗センター、全農)へ原因究明を依頼しています。結果が分かり次第お知らせいたします。

Q 米価の動向はどのような見通しか。
A 令和7年産米は、店頭販売の動きが鈍く在庫が増加しているものの、当JAの販売契約はほぼ完了しております。なお、本精算は9月を予定しています。令和8年産米価格は需



和賀町・岩崎・横川目支店(北上市和賀町)で行われた総代研修会

給環境が極めて厳しい状況にあることから、現時点では明確な概算金最低保証価格の提示は困難な状況です。国が示した米のコスト指標に基づき、営農継続可能な価格設定を関係機関とすすめ、秋期営農座談会には概算金をお示しします。

Q 中東情勢はどのように影響するのか。
A ナフサを原料とする農ポリ・農じ・出荷用資材などの需給がひっ迫し、価格も高騰しており、期中改定が避けられない状況です。肥料・農薬・飼料については、当面の原料は確保できていますが、価格において値上げ改定が予想されます。

Q 「経営基盤の確立・強化」の主な施策において、移動金融店舗車の廃止などに取り組みることとしている。サービスの低下につながることも考えられるが、廃止する理由は何か。

A 移動金融店舗車は、活動当初(令和2年)は12か所を始め、1か所あたり10名以上の方にご利用いただきましたが、1か所あたり数名の利用になったことから、維持経費を踏まえ廃止することとしました。

Q 詐欺対策や広報活動はどうなっているのか。
A メールで警察等のなりすましが多発しており巧妙になっていきます。JAではメール等での発信はしていません。また、窓口の通知をしています。また、窓口対応でも高額の出金やATMの監視による連続出金など、JAから確認の連絡もしています。

Q 当期末処分剰余金が5億円以上あるのに、出資配当できない理由は何か。また、利用高配当は行えないのか。
A 農協法における出資配当額の算定において、金利上昇による「その他有価証券評価差額金」の拡大により、出資配当及び利用高配当ができない状況ですが、令和7年度においては、生産資材の各種奨励、花巻農協園芸産地確立事業、その他支援・補助事業、また組合員組織・生産組織に対する助成等を含めると総

額約2億4千万円の支援をしており、また組合員が利用する営農施設については、総額約3億6千万円の補修修を実施しております。経営基盤の強化をはかりながら、各種支援を継続してまいります。

Q 剰余金処分案について、施設整備積立金10億円となっているが、処分後の残高が目標値に達した場合、その後どうなるのか。積立はしていかないという考え方なのか。また、目標額は理事会で設定するのか。
A JA広域合併以降、老朽化している施設が多くあり、築50年を超える施設もあります。これを単年度で費用化するのとは大変ですので、次の3か年計画と5年から10年かけて優先順位をつけて改修計画を策定します。新たな施設や解体等の費用を考慮すると10億円では足りないことが予想されることから、来年度以降の計画を見直します。剰余金処分案での目標額の設定は、毎年検討し理事会に提案後、最後は総代会において承認していただきます。